ヒノジン

日野で暮らす、気になるあの人

ヒノジン7人目は、日野まちなみ保全会会長の西村吉弘（にしむらよしひろ）さん（大窪５区）です。

日野の「まちなみ」のことや恩師とのエピソードについて語っていただきました。

ヒノジン8人目は、寺尻の長徳寺で副住職をされている照井佑佳（てるいゆうけい）さんです。

現在日野で取り組んでいることや地域の方との関わりについて語っていただきました。

日野町の魅力をより広く、多くの町内外の人に伝え移住促進を図るため、日野町note（ノート）にて「ヒノジン」を公開しています。「ヒノジン」では、日野町で活躍する人の暮らしや仕事、地域での活動を通して、日野町がどんな町か、そこで暮らす人がどこに町の魅力を感じているのか、それぞれの目を通した「日野町」を紹介していきます。

◀日野町公式 note「ヒノジン」

◆問い合わせ先　企画振興課　企画人権担当　☎ 0748-52-6552

自治会の運営や活動について考えてみませんか？

全国的な人口減少や少子高齢化が進むなか、町内の各集落において、これまで築かれてきた自治会活動を維持していくことが難しくなってきていると考えています。

安心して住み続けられる地域をつくるために、時代にあった地域のあり方について、話し合い、必要なことや大切にしたいことは何か考え、行動につなげていくことが必要です。

このたび、地域活性化・まちづくりコンサルタントの水津陽子（すいづようこ）氏をお招きし、フォーラムを開催します。

この機会に、人口減少・少子高齢化社会におけるこれからの地域コミュニティのあり方について、一緒に考えてみませんか。

【とき】10月26日（土）　13時30分開始（13時開場）

【ところ】わたむきホール虹　ふれあいホール

（YouTubeでもライブ配信します※要申し込み）

【定員】100人（来場者）

【講演】

・テーマ「自治会の運営や活動を昭和から令和へアップデート」

・講師　水津陽子氏（合同会社フォーティR&C代表）

【申込方法】申込フォーム、電話または企画振興課窓口でお申し込みください。

※10月11日（金）申込締切

申込フォーム

◆申し込み・問い合わせ先
企画振興課　企画人権担当　☎0748-52-6552

日野町総合計画懇話会 公募委員を募集します

町では、令和3年4月に策定した「第6次日野町総合計画」に掲げる町のめざすべき将来像「時代の変化に対応し だれもが輝き ともに創るまち”日野“」の実現に向けて、各施策を進めています。

この計画期間が来年度に5年目を迎えるにあたり、総合計画に掲げる各施策の進捗状況を住民の方々とともに点検し、総合計画に掲げる将来像の実現に向けた今後の取り組みにいかすことを目的として、「日野町総合計画懇話会」の公募委員を募集します。

【内容】
日野町総合計画懇話会は、総合計画の策定に関し検討を行い、提言をいただく機関です。
この懇話会は、学識経験者や各種団体からの推薦者、公募委員等で組織し、総合計画に掲げる将来像の実現に向けた今後の取り組みに対する提言まで、今後2年以内に10回程度の会議を開催する予定です。

【対象者】
次の①～②の要件を満たす方
① 町内在住もしくは在勤の18歳以上の方
② 任期中に開催される会議に出席可能な方（開催日時は委員の皆さんで相談します。）

【任期】 委嘱の日から2年以内
【募集人数】 2名程度

【募集期間】 10月1日（火）～10月21日（月）

【応募方法】
応募用紙または任意の様式に、住所、氏名、年齢、電話番号、メールアドレス、応募の動機（400文字程度）を記入し、持参、郵便、メールのいずれかで企画振興課へ提出してください。

【その他】
委員になられた方には、町の規定により報酬をお支払いします。
応募多数の場合は選考します。

◆応募・問い合わせ先
企画振興課　企画人権担当
☎0748-52-6552
E-mail
kikaku@town.shiga-hino.lg.jp

ひとりで悩まず、相談してください

役場をはじめ、さまざまな相談窓口があります。相談内容に合わせてお問い合わせください。

各種相談窓口

●日野町役場　企画振興課
男女共同参画、DVなど
☎0748-52-6552
8時30分～17時15分 ※

●日野町役場　子ども支援課（こども家庭センター）
子どもに関わる相談
☎0748-52-6583
8時30分～17時15分 ※

●滋賀県立男女共同参画センター
男女共同参画、夫婦関係・家族関係、DVなど
☎0748-37-8739
9時～12時、13時～17時
（年末年始・月曜日を除く）

●彦根子ども家庭相談センター
DV、女性相談
☎0749-24-3741
8時30分～17時15分 ※

●日野子ども家庭相談センター
児童虐待
☎0748-36-1201
8時30分～17時15分 ※

●内閣府
DV相談ナビ
☎＃8008
最寄りの相談窓口へ自動転送

●内閣府
DV相談＋（プラス）
☎0120-279-889
24時間受付

●女性相談支援センター
全国共通　短縮ダイヤル
☎＃8778
8時30分～17時15分 ※

※年末年始・土・日・祝日を除く

◆問い合わせ先
企画振興課　企画人権担当　☎0748-52-6552